

マイナンバーカード出張申請受付のご案内

市役所へ行かずにマイナンバーカードが作れます！

◆出張申請の流れ



①出張申請のお申し込み

- 事業者・団体等の代表者様が市民課へ出張申請を申し込み。



②出張申請受付

- ご指定の場所に市民課職員がお伺いして申請を受け付けます。その際に写真撮影も行います。



③カード受け取り

- カードが出来上がりましたらご自宅へ郵送いたします。

◆対象となる団体等の条件

- 申請希望者が概ね5名以上見込まれる事業者や地域団体等。
- 成田市に住民登録のある方。
- 申請日当日にご本人が会場にお越しいただけること。
- 団体側で会場及び机・椅子・申請端末用の電源・写真撮影場所（無背景となる場所）の確保ができること。

◆申し込み方法

- 申し込みをされる場合は、下記の番号にお問い合わせください。

☎ 0476 - 20 - 1525 (市民課直通)



◆受付時に必要な本人確認書類(申請者ご本人のもの)

- A書類2点 または A書類1点 + B書類1点
- A書類がない場合は、B書類2点 + 通知カードが必要です。

※本人確認書類が揃わない場合は、市役所でのお受け取りとなります。

A書類	官公庁発行の顔写真付きのもの 運転免許証、パスポート、障がい者手帳、在留カード 等
B書類	「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの 健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、医療受給者証 等

◆当日写真撮影する際の注意点

- 帽子やサングラス、マスクなどの顔や頭が隠れる装飾品等は不可。
- 正常時の顔貌と著しく異なること。